

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名：宮崎県

ア 取組の支援についての自己評価結果																							
項目名																							
介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上の推進																							
目標を設定するに至った現状と課題																							
本県の介護職員の将来推計では、2026年度には約2,600人が不足することが見込まれる。このため、介護分野への就業促進や、離職防止・定着に向けた労働環境・処遇の改善、介護人材の資質向上を図り、人材の育成・確保を図る必要がある。 また、限られた人材の中で、より質の高いサービスを提供するために、介護現場の生産性向上に向けた業務改善等の取組を推進する必要がある。																							
取組の実施内容、実績																							
●介護人材の就業促進等の取組 ・協議会の開催 1回 作業部会の開催 1回 ・介護の魅力を発信するテレビ放映 放映回数4回 ・普及啓発動画の制作 ・介護福祉士をめざす外国人留学生の確保に向けPR活動を行う養成施設運営法人への助成 補助事業者数1事業者 ・介護福祉士をめざす外国人留学生に奨学金等を支給する介護事業者への助成 補助事業者数7事業者(留学生11人分) ・介護福祉士養成施設の学生に対する実習費用の助成 補助学生数114人 ●介護人材の定着促進に向けた労働環境改善の取組 ・介護テクノロジー導入支援 123事業所 ●福祉人材センター等での人材育成及び確保 ・福祉の仕事出前講座 実施回数30回、受講生徒数1,995名 ・離職した介護福祉士等の届出登録者に対する復職支援 登録者123名（うち再就職者43名） ・福祉の仕事就職面接・相談会・説明会 参加者374名 ・介護職員等のキャリア(初任者～管理職)の段階に応じた研修 修了者446名 ●専門職の人材育成及び確保 ・介護支援専門員の資質向上に関する研修 研修回数2回 ・認知症介護基礎研修 修了者623名 ・喀痰吸引等指導者講習 修了者48名																							
自己評価																							
介護職員数の推移は以下のとおり。																							
<table><tr><th>年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>介護職員数(人)</td><td>22,060</td><td>21,730</td><td>22,101</td><td>21,515</td><td>21,038</td></tr><tr><td>前年度比(人)</td><td>613</td><td>-330</td><td>371</td><td>-586</td><td>-477</td></tr></table>						年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	介護職員数(人)	22,060	21,730	22,101	21,515	21,038	前年度比(人)	613	-330	371	-586	-477
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
介護職員数(人)	22,060	21,730	22,101	21,515	21,038																		
前年度比(人)	613	-330	371	-586	-477																		
※介護職員数は、「介護サービス施設・事業所調査」を基に厚生労働省（社会・援護局）にて推計																							
※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。																							
イ 管内保険者の自己評価結果の概要																							
多くの保険者が人材確保を喫緊の課題としており、人材確保に係る新たな事業に取り組む保険者が増えているが、確保とともに、離職防止などの定着のための取組も徐々に増えてきている。																							
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）																							
本県でも介護を要する高齢者が増加する中、生産年齢人口が急減することが見込まれ、介護人材の確保と介護現場の生産性向上の取組を一体的に進めていくことが重要である。 「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つの視点から総合的な対策をさらに進めていくとともに、生産性向上に向けた業務改善等の取組を推進するため、令和6年度に開設した総合相談窓口を活用し、導入事例の横展開や伴走支援などの取組を充実していくことが求められる。 また、各保険者が地域の実情に合わせて実施する介護人材確保の取組をさらに進めるために、県として保険者に対する支援を引き続き行っていくこととする。																							